

ご案内

令和6年能登半島地震について
謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます。

令和6年1月4日

中小企業・小規模企業 各位

富山商工会議所

令和6年能登半島地震による 災害に関する特別相談窓口の設置について

このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、富山商工会議所では、中小企業庁・日本商工会議所と連携し、「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を開設いたしました。

資金繰り等をはじめ、中小企業・小規模企業の皆様のご相談・ご要望等にお応えいたしますので、お気軽にご相談ください。

記

【令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口】

- 期 間 令和6年1月4日(木)から当面の間
- 時 間 午前8時45分～午後5時
- 場 所 富山商工会議所 中小企業支援部内
(富山商工会議所ビル本館 3階)

■本件に関するお問い合わせ先



富山商工会議所 中小企業支援部 (経営安定特別相談室)

富山市総曲輪 2-1-3 (〒930-0083) ☎076-423-1171 (直) Fax076-423-1174

以上